

令和6年度 第3回

日高市障害者地域総合支援協議会部会手話言語条例検討委員会 議事録

日時：令和6年11月22日（金）10：00～10：50

場所：日高市役所 101 会議室

出席者：日高市聴覚障害者協会 金川さん(委員会会長)、中野目さん、
手話サークルあくしゅ 岡野さん（委員会副会長）、佐藤さん、小澤さん
社協：豊島さん
通訳者1名
障がい福祉課 西、樋口（事務局）

進行： 樋口（事務局）

資料： ・委員会次第
・アンケートの結果
・条例案
・市民コメントについて（HP, 広報、意見書）

【議事内容】

議題1. 聴覚障がい者へのアンケートの状況について

事務局：アンケートの対象者は、18歳未満3%、稼働年齢層25%、65歳以上72%（うち後期高齢57%）です。

アンケートの中身について読み上げます。

（主なもの）

問1 9割が本人回答

問2 6割以上が70歳

問4 主婦・主夫・無職で半数以上

問7 聞こえなくなった時期は、幼少期が最多

問11 手話を覚え始めたのは、小学校低学年

問12 手話を覚えたのは、ろう学校

問15 外出時に使う方法：口語、筆談、ジェスチャー、手話の順

問16 手話が必要な面：病院、近隣、公共施設等順

問17 手話が必要な理由：緊急放送の時が最多

問19 どんな時に嫌な思いをするは、じろじろ見られる時が最多

問23 手話が使えない理由：別の方法がある、学ぶ機会がない、難しいなど

問25 条例に期待することは、聴覚障がい者についての理解がある社会

問26 条例に期待しない理由は、他の手段も多く、困らないなど。

問27 自由意見については、前向きな意見もあったが、大半が高齢者ということもあり、消極的な意見が大半だった。

アンケート結果の受け、委員の皆様からご意見、ご感想を承ります。

委員：高齢者が多く、本当の意味での聴覚障がい者は少ないと感じました。

委員：A I やスマホの利用者も増えてきて、手話の必要性も感じられなくなってきてい
る中で、いかに手話の必要性や素晴らしさを周知することが大事かを感じました。

委員：アンケート結果を受け、市としてはどのような見解となりましたか？

事務局：手話に対する理解、周知と言った側面が必要であり、学ぶ機会の増加、あらゆる場面における情報共有などに対する施策が重要と思われます。その点を踏まえて、条例案の第5条を明記しました。

委員：緊急放送に必要と感じている人が多いことを受け、条例等に反映させてほしい。
事務局：条例への反映については、施策の推進のところで落とし込めるのか、あるいは明記が必要なのかを、法規担当に確認してみます。災害対策については、危機管理課中心に、高齢者や障がい者などの、要支援者全体について考え、個別避難計画の議論も始まっているので、今後の課題として、検討していければと考えています。
委員：手話に関心がない人もいることは事実として、手話に対する理解を深めることが、重要と感じます。

議題2 日高市手話言語条例（案）について

事務局：アンケート結果を踏まえ、法規担当との調整のうえ修正して作成しました。

議題3 今後のスケジュールについて

事務局：今後、市民コメントを行います。その結果を受け、再度修正案を作成し、1月15日の協議会に諮ります。協議会は、ここの101会議室を使用します。協議会委員と、事務局で相当の人数になることや、傍聴人も予想されることから、1月15日は、条例案を協議会に諮る事が目的になることから、検討委員会の委員は、会長、副会長、社協の豊島さんの3人としします。当日の次第等の資料については、後日出席者に送付します。

委員：当日の通訳配置はありますか？

事務局：通訳配置を行う予定です。

委員：条例案の修正案は、いつごろできますか？

事務局：市民コメントの集計結果後、至急示すことが出来ると思われませんが、内容としては、今回の案がほぼ最終案となる見込みです。

委員：市民コメントの結果は確認できますか？

事務局：HPで公表する予定です、協議会の前には示したいと考えます。

委員：聴覚障害者は傍聴者になれますか？

事務局：可能です。

委員：傍聴者から意見を聴くことはありますか？

事務局：ありません。

委員：条例制定後の、推進委員会については、会長及び副会長へ連絡あるのですか？

事務局：連絡をして調整する予定です。

委員：社会福祉協議会の人も委員として調整してください。

事務局：承知しました。

事務局：他にご意見ありますか？

委員：ありません。

事務局：本日はありがとうございました。協議会もよろしく願います。